

新刊  
紹介

For some in ancient books delight;  
Others prefer what moderns write:  
Now I should be extremely loth Not  
to be though expert in both.

『現代をいかに生きるか』

伊藤義清著

(創元社、B5判、一〇一頁、一八〇円)

面白い破格な教科書である。一読、教科書としてよりは読みものとして、読みごたえがあると思った。だが、その破格であることのなかに、本書の成功と失敗がある。

本書が現代的な問題意識でつらぬかれていことは、各章、各項目をひろってみるだけでも十分うなづけよう。I 現代に生きる(現代とは何か、人生を考える、科学と信仰、人間回復の道)、II 聖書に生きる(聖

書にとりくむ、神と人、イエス・キリスト、十字架と復活、主にある交わり)、III 愛に生きる(イエス・キリストの愛、男と女、結婚・家庭、社会福祉への道)、IV 社会に生きる(個と全体、教育とは何か、労働のもつ意味、政治にとりくむ)、V 使命に生きる(新島襄、J・L・ロモドカ、岩村昇、M・L・キング、鈴木正久)。以上の構想は、女子学院高等学校教諭としての経験に十分裏打ちされているようだ。広汎にわたる諸問題が手ぎわよく整頓されているところは、教科書としての配慮であろう。

本書においても、前掲書同様、現代を批判的にとらえていく論調は自由奔放である。いちいちここに指摘する余裕はないがたとえば「高校生の政治活動」のなかで、「安保、沖縄など現実の政治問題を教育のなかで扱う場合、できるだけ多くの側面を教え、教師の個人的意見の『押しつけ』を避けるべきだ」という文部省見解を組上りのほせて、これをまっこうから批判している。「家永裁判」を思えば、これは一つの勇気というべきであらう。新しい教科書を生み出す試みとして高く評価したい。

しかし他面、鋭い筆先がときに横道にそれたり、ひとりよがりになったりしているところがすくなくない。前掲の『青年と政治』では生彩を放ったその才が、本書のような行儀のいい棹のなかでは裏目に出た、という感じなのである。

もう一つ、ぜひふれておきたいのは、本書で語られている聖書のよみかた、キリスト教の理解、教会観である。著者の明るい現代感覚にくらべ、これらには古色蒼然たるものがある。「おお教会よ、私はあなたのために一切をささげさせていたかくほか道を知らないのです」(中路嶋雄)の引用にしても、一切をささげるに値する教会とはなんなのか、という吟味がなければ、危険というほかない。最近の聖書学の成果、現実の歴史のなかで問われたキリスト教があらたに産み出そうとしているものなどを、総動員して、もっと大胆に語るべきではなかった。そのことによって、聖書の実存論的解釈から一步を踏み出すであらうし、キリスト教が要となっている本書は、まったく新しいものになるにちがいない。(工藤)

## 「社会保障と人権」

小倉襄二著

(汐文社、解放新書、四八〇円)

高密度経済社会といった表現のうしろに私たちの日常的な生活基盤をつきくずし苦悩を累積させてゆく凄まじいまでの状況の変化がある。すべてが計量された数値であらわされ、「いかに生くべきか」という人間の価値の領域はしだいにせばめられてゆく。その変化の速度に幻惑されて、ますます状況をつき動かす仕組みを直視することが困難となる。

けれども現在、私たちの苦悩の比重は大きい。まだ学校に通っている小さな子供がいるのに、万一サラリーマンの夫がなくなったらどうしよう、と主婦の心の底をよぎる不安や夫業・傷病・老後へのおそれ、心身障害児の問題が、公害・交通戦争・合理化などの進行状況と交錯する。その先に待っているのは「死の愛好」にも似た無関心の谷間なのか。

小倉さんはこういう状況を「権利の埋没」

ということばでとらえている。彼の専攻領域は社会福祉事業だが、この専門性を媒介にして氏は人間の軸を問い直そうとこころみる。それも状況をうかす体制のしくみに「パイルを打ちこむ」ようにしながら。この本はそういう重みをもっている。

人権という言葉は美しい。けれども人権が現状をつくり出してゆく政治、経済の中でどのように確保されているかという具体的条件を、自分の日常の暮らしにひきつけて考えるという発想は日本では定着していない。この本をよんでいてあらためて驚かされるのは、日本の近代の中で占める「人権」の暗黒の部分である。「生存権」という言葉自体が馴染まず、社会保障ということすら社会的矛盾激化の緩和策としてしか発想されてこなかった湿潤の土壌では、沈黙はつねに無視につながり、社会福祉事業は「美談」のムードにつつまれてその正当なモティベーションへの評価をばばむ。こうした精神風土に挑戦する小倉さんの語りには迫力がある。それは多くの「出会い」によって彼のものとなった迫力である。戦後憲法二十五条に基づいて、生活

保護法とか児童福祉法とか身体障害児福祉法というようないろいろな福祉立法が、公的責任への明確なイメージを欠落させたままに運営されていることへの怒りでもある。生活保護基準の物神性に対する「人間の生存権をかけた戦い」「朝日訴訟」、底辺への固着と差別をこえる部落解放の戦い、絶え間ない欲求開発と消費革命の進行の中での被保護世帯の苦しみの実態、人間のセキリティを本質的に考慮におかない現在日本の医療保障体系、心身障害児や高齢保障の問題の分析、これらをとおして人権と人間の生活の境位を確定しようと努力する小倉さんの足跡は貴重である。

(高道)

